



No.43

平成28年10月25日発行

おい町

議会だより

Ohi Town Assembly Official Report



鮎(アユ)

南川の投網打体験

Contents

決算認定	平成27年度の決算を認定しました…………… 2
9月定例会	本郷・館地系の排水改善工事に着手…………… 4
委員会審議	長井地係でぶどう栽培に補助…………… 6
一般質問	森林の取組むべき課題は など 5人登壇… 10
追 跡	車椅子マラソンなどについてそれから… 18

第5回定例会
平成27年度

決算を認定

定例会

委員会審議

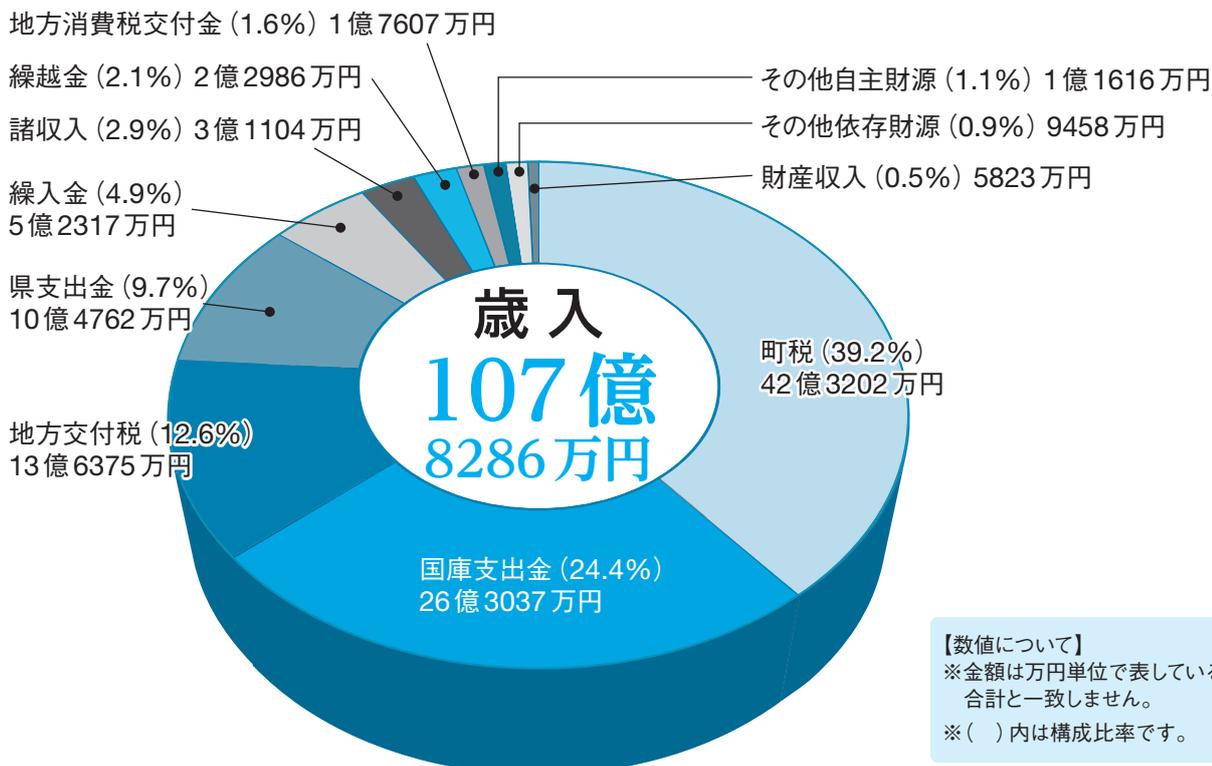
議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡

9月15日から16日にかけて予算決算常任委員会で審議を行い、健全財政であることを確認しました。



歳入

自主財源 50.8% …町が自らの権限に基づいて自主的に徴収できる財源
依存財源 49.2% …国県の基準等に基づき交付・割当てられる財源

指標

経常収支比率 79.0% 財政の硬直化を示す数値……………26年度比 4.4ポイント改善
財政力指数 1.00 地方公共団体の財政力を示す指数… // 0.01ポイント低下

特別会計

(単位：万円)

区分	歳入			歳出			純計額 歳入歳出 差引額
	総額	他会計 繰入金	純計額	総額	他会計 繰出金	純計額	
後期高齢者医療	8,325	2,900	5,425	8,315	0	8,315	△2,891
国民健康保険	101,278	5,594	95,684	101,278	108	101,170	△5,486
国民健康保険診療	9,430	307	9,123	9,430	0	9,430	△307
介護保険	90,485	15,336	75,149	89,661	0	89,661	△14,512
介護サービス	492	167	325	492	0	492	△167
簡易水道	24,009	11,170	12,839	24,009	0	24,009	△11,170
農業集落	30,170	21,290	8,880	30,170	0	30,170	△21,290
特定環境保全公共下水道	10,967	8,280	2,687	10,967	0	10,967	△8,280
合計	275,156	65,044	210,112	274,322	108	274,214	△64,103

※円グラフ、表の金額および％は、各項目で四捨五入しているため合計金額が合わない場合があります。

平成27年度主要事業

○総務費

- ・防災対策施設整備事業 1億2717万円
保健・医療・福祉総合施設なごみの放射線防護対策としてエアシェルターを整備
- ・町制10周年記念式典開催事業 417万円
町内外から約250名を招待し記念式典を開催

○民生費

- ・いきいき長寿村管理運営事業 2億173万円
管理運営委託、空調・給湯設備の更新、照明設備のLED化等の改修など
- ・保育施設等整備補助事業 2595万円

○衛生費

- ・排水路管理事業 3億4474万円
本郷地区(12の2区、14区)の浸水被害対策工事など

○農林水産業費

- ・地域農業振興対策事業 4500万円
育苗ハウス及びライスセンターの改修支援
- ・きのこの森管理運営事業 1億3986万円
管理運営等委託及び再整備工事に係る測量・設計業務の実施など

○商工費

- ・ふるさと消費元気フェア開催事業 1,322万円
プレミアム付き商品券発行等の補助

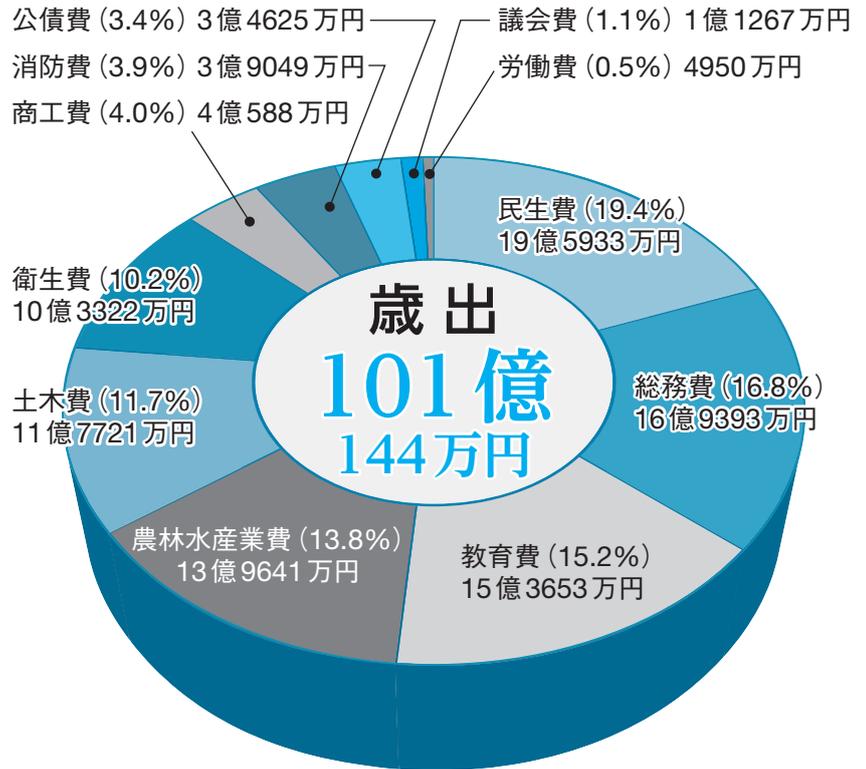
○土木費

- ・橋梁維持補修事業 8787万円
川上、名田庄小倉地係における橋梁の補修
- ・道路新設改良事業 1億5995万円
本郷地下道、佐畑保育所線、小堀線の改良工事
- ・住宅用地造成事業 1億849万円
名田庄三重地区に18区画の分譲地を整備

○教育費

- ・学校ICT教育推進事業(小中学校合計) 3097万円
ICT機器を利用した情報活用能力の向上や情報モラルの教育を実施
- ・中学校校舎等改修事業 3億1831万円
大飯中学校のグラウンドを改修
- ・名田庄体育館管理事業 1億5796万円
耐震補強を主とした改修工事の実施
- ・総合運動公園運営事業 2億9695万円
運動公園内の雨水・污水配管の改修

私たちの税金は
この様に使われました



支出は

● 町民1人あたりの歳出決算額 ●

(28年3月末の人口8,450人で算出)



総務費
20万466円



民生費
23万1874円



農林水産業費
16万5256円



教育費
18万1838円



土木費
13万9315円



衛生費
12万2275円



公債費
4万977円



商工費
4万8033円



消防費
4万6211円



その他
1万9192円

合計 119万5437円

決算についてはP6 予算決算常任委員会で審議しました。

9月定例会

こんなことが決まりました

一般会計補正予算 2億395万円を可決

＜一般会計予算総額 109億2201万1千円に＞

第5回定例会（9月1日～9月28日）では、補正予算や条例の改正、工事請負契約の締結などの議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。また、陳情1件の審査を行い、採択しました。

平成27年度の歳入歳出決算認定については、予算決算特別委員会で集中審査を行い、原案のとおり認定しました。

第5回定例会

本郷・館地係において排水改善 施設整備工事に着手

■平成28年度9月補正
予算

●2億1769万1千円
増額

総額139億5585

万4千円となる。

□一般会計補正予算

・2億395万円増額

（予算委審議P7）

【全会一致・可決】

【主な歳出】

○維持運営基金管理事業

公共用施設維持運営に

要する経費の財源を積み

立てるもの。

1100万円

○ふるさと納税推進事業

ふるさと納税返礼品に

要する経費など。

1929万7千円

○県単林道改良事業

名田庄奥坂本および名

田庄榎谷地係で林道を整

備するもの。

1200万円

○道路新設改良事業

県が行う主要地方道小

浜綾部線および坂本高浜

線の道路改良工事に対し

て負担するもの。

1971万円

○河川維持補修事業

葦原川（野尻）、坂本

川（名田庄奥坂本）、仁

吾谷川（名田庄堂本）に

おいて河川改良工事を行

うもの。

910万円

○中学校校舎等改修事業

老朽化した名田庄中学

校横プールを更新するた

め、設計および工事を行

うもの。

7780万4千円

□後期高齢者医療事業

特別会計

・9万1千円増額

昨年度分の繰り越した

保険料を広域連合に納付

するもの

【全会一致・可決】

□国民健康保険事業特別

会計

・163万円増額

広域化に向けたシステ

ム改修費用

【全会一致・可決】

□国民健康保険診療事業

特別会計

・11万7千円増額

人件費の調整

【全会一致・可決】

□介護保険事業特別会計

・931万2千円増額

昨年度の清算による

国・県への返還金

【全会一致・可決】

□簡易水道事業特別会計

・99万5千円増額

ポンプ場の修繕費など

【全会一致・可決】

□農業集落排水事業特別

会計

・15万5千円減額

人件費の調整

【全会一致・可決】

□特定環境保全公共下水

道事業特別会計

・175万1千円増額

人件費の調整

【全会一致・可決】

■条例の改正

●おい町手数料徴収条

例の一部改正について

「福井県屋外広告物条

例」が本年10月1日から

施行されるにあたり、所

要の改正を行うもの。

（産建委審議P8）

【全会一致・可決】

●おい町公営住宅建設

資金積立基金条例の廃

止について

「町営崎山住宅」にか

かる大規模修繕のために

創設した本基金につい

て、昨年度において取り

崩して長寿命化改修工事

を実施し、基金の目的を

達したため条例を廃止す

るもの。

【全会一致・可決】

□工事請負契約等の締結

●庁舎外壁等改修工事

役場庁舎の外壁欠損部

などの補修や屋上の防水

工事などを行うもので、

（株）こんどうと5670万

円で契約するもの。

（総務委審議P8）

【全会一致・可決】



改修工事に入る役場庁舎

●避難道路等監視カメラ
システム整備工事

災害時における道路や

避難施設の状況を確認す

るため、河川水位監視シ



ふるさと交流センター

システムを改修し町内11カ所に監視カメラを増設するもので、(株)ほくつう敦賀営業所と5691万6千円で契約するもの。
 (総務委審議P8)
【全会一致・可決】

●放射線防護対策工事
 原子力災害対策のため、ふるさと交流センターを一時的に待避する施設とするため、建物の気密化や空気浄化装置の設置などの放射線防護対策を行うもので(株)時岡組と1億7906万4千円で契約するもの。

(総務委審議P8)
【全会一致・可決】

●排水改善施設整備工事
 本郷・館地係において、台風等の豪雨により増水した雨水を強制排水する樋門や排水ポンプなどを整備するもので、(株)こんどうと1億9494万円で契約するもの。
 (産建委審議P8)

【全会一致・可決】

●大飯清掃センター機器等補修工事
 清掃センターの機能維持と延命化を図るため、老朽化した設備などの補修を行うもので、(株)タフマと1億1826万円で契約するもの。
 (産建委審議P8)

【全会一致・可決】

●体験型教育旅行受入れ施設魅力アップ工事(変更)
 「ハケ峰家族旅行村」において既設の地下污水配管の移設、厨房棟の形状変更やバンガローなど

に自動火災報知設備を設置するもので、876万9600円を増額し、(株)荒木と2億3524万2360円で契約するもの。
 (産建委審議P8)

【全会一致・可決】

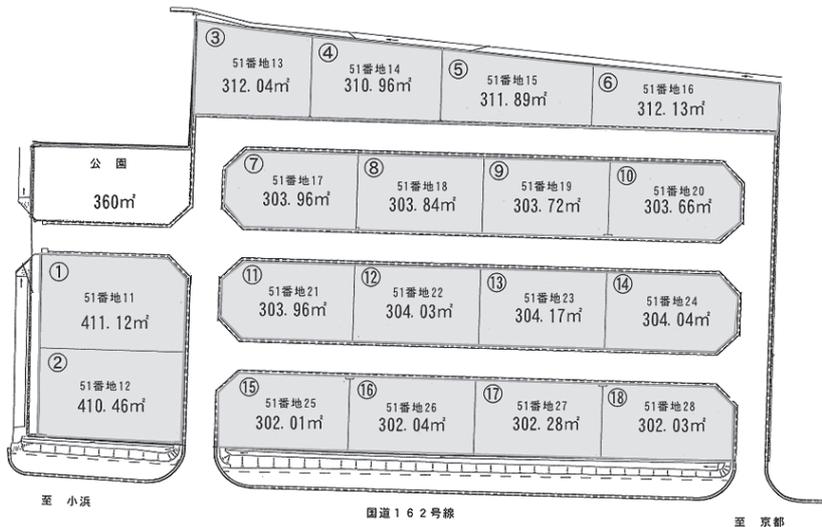
●動産の取得について
 (庁内サーバ機器)
 行政事務で使用する庁内サーバ機器を更新するもので、リコージャパン(株)中部事業本部福井支社福井営業部と3780万円で契約するもの。
 (総務委審議P8)

【全会一致・可決】

●土地の処分について
 名田庄三重地区に造成した住宅用地18区画を、おおい町土地開発公社で分譲を行なうため、8562万5100円でおおい町土地開発公社へ売却するもの。
 (産建委審議P9)

【全会一致・可決】

名田庄三重で宅地分譲開始



おおい町土地開発公社で販売が開始された名田庄三重分譲地

- ・全18区画
分譲単価 15,000円/㎡
- ・おおい町分譲地購入者
住まい支援事業により、
住宅建築に100万円の補助
がうけられます。
(補助条件あり)
- ・販売条件など詳しくは、
おおい町土地開発公社
までお問い合わせください。

認定

●平成27年度おおい町一般会計及び8特別会計歳入歳出決算の認定について
 「P2からP3参照」

報告事項

●平成27年度決算に基づくおおい町健全化判断比率の報告について
 ●平成27年度決算に基づくおおい町資金不足比率の報告について
 公営企業会計(簡易水道事業、農業集落排水、特定環境保全公共下水道事業)において資金不足比率は算定されず、経営健全化基準の20%と比較するとこれを下回り良好な状態である。

陳情

●地方財政の充実・強化を求める意見書採択について
【全会一致・可決】

委員会 審議

(第5回定例会)

平成27年度決算を質す 予算決算常任委員会

付託審議内容

定例会で付託された27年度会計別決算並びに9月補正予算を審議し、決算については認定、補正予算については原案のとおり可決した。

決算審査の主な質疑

歳入

問 貸付金として預託金があるが、どのような制度なのか。

答 預託金は金融機関に預け入れを行い、金融機関ではこれを原資として3倍協調融資を行うものである。

総務

問 定員管理計画を策定している中で、人件費が4700万円の減額となっているが、定員と業務量は適正か。

定員管理計画は平成30年を目標に計画し、目標は170名であり、現在の職員数は171名である。

答

計画当初より業務量は増えており、職員数は不足している。

自主防災組織

問 自主防災組織の設立に支援しているが、設立されていない区に対する対策は。

答 設立支援として防災士の資格取得の補助や、本町で地域防災リーダーの養成研修会を開催し、地域の防災意識の向上を図りたい。

産業・雇用

問 「賑わい創出施設管理事業」で、出荷奨励金の受給者が103人となっているが、部

会ごとの内訳は。

答

野菜部会71人、加工部会21人、工業部会10人、テナント1件である。



賑わう道の駅「うみんぴあ大飯」

問

名田庄西谷地係のレタス工場の雇人数と生産量などは計画通り進んでいるのか。

答

コスモサンファーム福井は27年11月から生産を開始している。8月までに10トン生産し、約800万円の売り上げで、道の駅にも出荷している。5年後は年間81トン生産し1億円の

売り上げを目標としている。雇用は現在パート3名であり今後、状況に合わせて対応していく。

移住・定住支援

問

「U・ーターナー住まい支援事業」の助成実績が、新築2件、改修3件とあるが、この内改修されたのは空き家持ち家か。

答

3件とも、持ち家の改修であった。

簡易水道

問

漏水関係で65万円を支出しているが、何件の漏水が発生したのか。工事後濁り水の苦情があったと聞いているが、濁り水対策はしているのか。

答

漏水発生件数は25件である。工事後は濁り水が出ることを想定して排泥作業を行っている。

医療・介護

問

医療費抑制のためジェネリック医薬品の普及促進対策はどのように行っているのか。

答

ジェネリック医薬品への切り替えは本人の申し出によるため、保険証の更新時にパンフレットを配布している。

また、ジェネリック医薬品に切り替えると自己負担額が200円以上安くなる国保被保険者に対して、2か月ごとに安くなる額を記載した通知を送付している。

問

名田庄診療所の収入額は。

答

8281万円で、昨年より約140万円増えている。

問

介護給付費の施設給付費が減っているが、制度改正により、必要なサービスが利用できなくなっていないか。



慎重に チェック



ICTを活用した授業風景（名田庄小学校）

答 「施設サービス」受給者は29人減少している。施設の入所待ち状況は10人程度であるが、他のサービスをうまく利用している。

学校教育

問 小中学校でICTを有効活用するため、教員同士で情報交換をしているのか。

答 各学校の教員で構成する学校教育研究会の中でICT活用を議論している。

未納・滞納・督促は

問 税金を滞納したまま転出した人に対してどのように対応しているのか。また、税金を含め滞納のある人が転出する際はどのように対応しているのか。

答 滞納者が町外へ転出した場合は、定期的に催告書の送付や、職員が訪問し直接督促をしている。また転出があったときは、転出者の情報を担当課に連絡し滞納状況を確認している。

問 名田庄きのこセンター跡地の賃借料150万円を支出しているが今後の見直しは。

答 土地の利活用を検討中である。

今後の財政運営は

問 27年度決算を受けての感想は。また、

今後、どのように町政を進めていくのか。

答 決算審査意見書で指摘されている施設総合管理計画についてはより有効な管理運営や経費圧縮を図り、合併特例の普通交付税も段階的に減ってくるので緊張感をもって町政を進めていく。

賛成討論

森内正美委員

討論概要

各課において過年度分決算を受けた改善点の自己評価や当該年度決算の改善点も記載されており、将来に生かす努力が見受けられる。さらに、財政健全化法規定の4指標において、いずれもその健全性が維持されている。よって、27年度決算は認定に値するものである。

9月補正予算審議の主な質疑

官学連携事業

問 繰越事業の官学連携事業について、補正予算が計上されたが何を追加するのか。

答 繰越事業分は学生募集など実施支援委託料として既に業者と契約を実施している。追加は交流促進を支援する事業として充実させた。

ふるさと納税

問 ふるさと納税返礼品の過当競争が問題となっているが、返戻率50%は町独自のものが、他市町と一律か。

答 過度にならない範囲で町独自で設定し、返礼額には上限を設けている。

くだもの産地

問 長井地係において果物産地育成事業補助金を利用して、ブドウを栽培されるが、その種類は何か。また、町の直売所に出荷されるのか。

答 デラウエアなど7品種、43本を栽培する。計画ではJA加斗直売所となっているが、町内での販売も依頼している。

復旧工事

問 名田庄小倉地係の慰霊殿周辺復旧工事について、崩落など外的要因であれば慰霊殿も町の予算で改修するのか。

答 公費で改修する明確な基準はないが災害の状況に応じて検討することとなる。



総務常任委員会

付託審議内容

定例会で付託された議案4件を審査し、原案のとおり可決し、陳情については1件を採択した。

●議案49【工事請負契約の締結（庁舎外壁改修工事）】

主な質疑

問 外壁は部分補修で大丈夫なのか。全面貼り替えは検討したのか。

答 外壁に使用しているタイルは特殊なため、全面張り替えには多大な費用がかかる。施工実績のある補修方法は強度的にも十分であるため部分補修とした。

●議案50【工事請負契約の締結（避難道路等監視カメラシステム整備工事）】

主な質疑

問 今回の契約は随意契約としているが、指名競争入札がで

なかつた理由は何か。

答 今回導入する機器は、現在運用している河川カメラや気象観測装置のシステムに追加し、一元的に運用することを想定しているため、先に整備した業者でない施工できないので、随意契約とした。

●議案51【工事請負契約の締結（放射線防護対策工事）】

問 当該施設は土砂災害特別警戒区域にかかっているが、なぜこの場所を選定したのか。

答 原子力防災について国・県と協議を行い、議論を重ねて選定している。土砂災害などのリスク低減を図るよう運用していく。

主な質疑

問 中、利用者への対応は。すべて通常利用とはいかないが、できる限り支障が発生しないよう施工する。

答 購入ではなくリースなど、別の方法は検討したのか。

●議案55【動産の取得（庁内サーバ機器）】

問 購入ではなくリースなど、別の方法は検討したのか。

答 機器の使用目的や通信回線使用料などのコストを比較検討した結果、サーバを購入し庁舎に設置する方が有利と判断した。

産業建設常任委員会

付託審議内容

定例会で付託された議案6件を審査し、原案のとおり可決した。

●議案52【工事請負契約の締結（排水改善施設整備工事）】

主な質疑

問 本郷館地区に集まる雨水の最大想定量はどれくらいか。

答 最大降雨量を時間当たり47mmと計算している。対象面積は10・6haで水量を求めると1万2474・6m³となる。田畑で3005m³が緩衝されるため、これ以上の分をポンプで排水する。

●議案53【工事請負契約の締結（大飯清掃センター機器等補修工事）】

主な質疑

問 今回の補修工事で何年ぐらい稼働延長ができるのか。

答 現在、ごみ焼却施設の広域化を検討している。稼働延長の明確な設定はないが、広域化の焼却施設が稼働するまで保守管理と必要最低限の改修工事を行う。

問 想定を超える集中豪雨時でも機能するかの。

答 ポンプの排水容量を超えるときには、仮設ポンプを追加し排出できるようにしている。

●議案54【工事請負変更契約の締結（体験型教育旅行受入施設魅力

問 屋根の形状を変更しなければならぬのは理解できない。

答 既設建物と景観をそろえるため、寄棟造りとしていたが、積雪の問題があり変更した。

問 当初契約時に、照明について不十分ではないかとただしたときには、昼間の太陽光で十分明かりは取れ、補助として照明灯6基を設置するとの説明であった。今回、照明灯を増設する理由は。

答 6基で十分に明るいと考えていて、レクリエーションポーツの場として75ルクスとしていたが、文字が読める明るさの100ルクスとしたいので、照明灯を8基とした。

アップ工事）

主な質疑

問 工事の発注後に、屋根の形状を変更しなければならぬのは理解できない。

答 既設建物と景観をそろえるため、寄棟造りとしていたが、積雪の問題があり変更した。

問 当初契約時に、照明について不十分ではないかとただしたときには、昼間の太陽光で十分明かりは取れ、補助として照明灯6基を設置するとの説明であった。今回、照明灯を増設する理由は。

答 6基で十分に明るいと考えていて、レクリエーションポーツの場として75ルクスとしていたが、文字が読める明るさの100ルクスとしたいので、照明灯を8基とした。

問 変更内容が多いのは、職員の事前調査やチェックが不十分だったのか、コンサルの設計能力が低いのか、さらに、今回の変更は十分協議を尽くした末の結果なのか。

答 今回の変更は管理者や関係機関の意見を聴いたうえで、変更を余儀なくされたものである。今後は事前に精査や確認を行い、不測の事態や不可抗力以外での変更は発生しないよう十分留意を重ねたい。

●議案56「土地の処分に
（ウシ）

■主な質疑
造成を完了した名田庄三重の分譲宅地について、定住人口の増加を目的としているが、土地の販売対象者の想定は。

問 1・Uターンを含めて全ての方を対象としている。

答 分譲地は投入した費用全てを販売価格により回収するのが基本であるが、投入額と販売額の差が1㎡当たり8284円で、南浦の販売価格1㎡当たり8207円と同程度の差額であり、人口減少対策として町がその費用を負担する。

問 投入費用と販売費用に1㎡当たり8284円の価格差があるが、どのような扱いになるのか。

平成28年第5回（9月）定例会 議案審議結果

議案番号	議案名	議決結果
報告 8	平成27年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	報告
報告 9	平成27年度決算に基づく資金不足比率の報告について	報告
認定 1	平成27年度一般会計及び8特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案39	平成28年度一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案40	平成28年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案41	平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案42	平成28年度国民健康保険診療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案43	平成28年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案44	平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案45	平成28年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案46	平成28年度特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案47	手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
議案48	公営住宅建設資金積立基金条例の廃止について	原案可決
議案49	工事請負契約の締結について （庁舎外壁等改修工事）	原案可決
議案50	工事請負契約の締結について （避難道路等監視カメラシステム整備工事）	原案可決
議案51	工事請負契約の締結について（放射線防護対策工事）	原案可決
議案52	工事請負契約の締結について（排水改善施設整備工事）	原案可決
議案53	工事請負契約の締結について（大飯清掃センター機器等補修工事）	原案可決
議案54	工事請負変更契約の締結について （体験型教育旅行受入施設魅力アップ工事）	原案可決
議案55	動産の取得について（庁内サーバ機器）	原案可決
議案56	土地の処分について	原案可決
陳情 1	地方財政の充実・強化を求める意見書採択について	採択
発委 1	地方財政の充実・強化を求める意見書について	原案可決
—	議員派遣報告および議員派遣	報告および派遣

9月定例会では、5人の議員が一般質問を行いました。

森林伐採に伴う計画は

町長 伐採についての国や県の補助制度が整っていないため、様々な課題があるが、今後の検討課題としたい



細川 正博

問 おおい町にある森林で標準伐期齢を迎えている立木が80%を超えているが、この現状をどのように考えているのか。

答 (町長) 木材価格の低迷による採算性の問題から、長伐期産業を推進していく方向である。

問 名田庄地域には*1分収造林が多くあるが、長伐期産業を行うための契約更新は行っているか。

答 (農林水産振興課長) 分収契約としてデータが存在しているものについては契約更新を行っている。

問 森林の持つ多面的機能を発揮させるために、伐採に関する留意点は。

答 (町長) 公益的機能の維持増進を図る必要がある森林について、伐採時期をおおむね2倍(杉だと80年)とし、山肌がむき出しになるような裸地面積の縮小や分散を図る。

問 おおい町が指定する公益的機能の維持増進を図る必要がある森林と、県が指定する保安林との整合性は。

答 (農林水産振興課長) 県の定める「水源かん養地域保安条例」は水源かん養保安林他、ダム上流部や生活用水の水源上流の森林など、町的重要請に応じて指定される区域もあり、整合性はある。

問 おおい町は伐採計画を策定しているのか。

答 (農林水産振興課長) 「森林経営計画」の中に、間伐や造林計画があり、5年ごとに見直しながら実施する計画書はあるが、伐採計画は策定されていない。

問 将来に向けて、伐採計画を策定する必要があると考えるが。

答 (町長) 伐採についての国や県の補助制度が整っていないため、財政的な課題があるが、今後の検討課題ではある。

問 20年、30年先を考えたときに財政面で困らないよう、基金の創設を提案する。

答 (町長) 将来の木材需給価格の予測は現時点では困難であり、国レベルで森林環境税(仮称)の導入の検討を進めていると聞くので、そのことを注視しながら検討する。

問 おおい町が管理する民有林で伐採するに届出が必要だが、伐採の届出は実際にあるのか。

答 (農林水産振興課長) 5年以内では名田庄納田終地区の和佐谷と尼木谷の2カ所で届出があった。



問 昨年伐採されている和佐谷は県管轄の保安林であり、町に届けられている届出と林班は違うが、町としても県に確認しているのか。

答 (農林水産振興課長) 県には確認をしており、保安林でも嶺南地域で年間2200haの皆伐はできると聞いている。

問 伐採後の管理で、植樹や*2天然更新の確認が必要だが、現地確認は行っているのか。

答 (農林水産振興課長) 届出書には天然更

新としており、今年で伐採完了から5年経過するため、現地での確認作業を行っている。

問 皆伐に伴い枝葉が谷に溜まることで、水質の変化を引き起こしている可能性がある。

答 (町長) 水質の変化については、枝葉だけでなく、砂防堰堤の底部に溜まった堆積物と複合して起きている可能性もあり、水質改善に向けて、調査の検討をしていく。

また、山肌については、植樹や天然更新を行い、山の機能を復元していくことが大事であり、同時に、何が必要かを考えていく。

また、山肌については、植樹や天然更新を行い、山の機能を復元していくことが大事であり、同時に、何が必要かを考えていく。

*1 造林者と土地所有者が異なり、両者が造林による収益を分け合う契約をした山林
*2 天然樹での森林復元方法

原子力災害時の広域避難先との住民レベルでの交流は

町長 お互いに顔の見える交流の実現に向けて検討を進めるとともに、県同士の主導について要望しつつ



原田 和美

原子力災害時の広域避難について

問 8月27日、28日に実施された原子力防災訓練について、町としての検証や、訓練によって出てきた課題は。

答 (町長) 訓練には、町民約1200名が参加し、敦賀市や兵庫県の広域避難、安定ヨウ素剤の緊急配布、スクリーニングの実施、学校児童の保護者への引き渡し手順の確認、要支援者

の避難と支援、消防団による安否確認などの訓練を行った。参加者や訓練従事者に行ったアンケート調査の結果や関係機関との意見交換により、課題を洗い出して、今後の計画の充実と実効性の向上につなげていく。

問 アンケート結果や参加者の意見はどのように町民に公表されるのか。

答 (総務課長) 広報誌やホームページ等、様々な媒体がある中で、町民に分かりやすい形での公表を行う。

問 町独自の今後の避難訓練の計画はあるか。

答 (総務課長) 町での配布、一時集合場所の開設、要支援者の搬送といったポイントを絞った個別訓練を行っており、今後もあらゆる場面を想定した訓練を行っていく。

問 避難道路の状況を、町は常に把握しているか。

答 (総務課長) 定期的ではないが、機会を捉えては道路の確認を行っており、冬期間の道路状況の把握にも努めている。

問 広域避難についての住民の意識づくりという面から、避難先への模擬避難ツアーを実施

施してはどうか。

答 (町長) 住民が実際に体験することは有効であると認識しており、検討していく。



あやべ球場でのスクリーニング状況

問 おおい町民の県外避難先は、兵庫県川西市と伊丹市となっている。町民と避難先の方との住民レベルでの交流について、町の考えは。

答 (町長) 受け入れ先の兵庫県では、受け入れ市町が統一的な対応が取れるように受け入れマニュアルの整備を進めており、受け入れ体制の整備を最優先課題としている。避難先との交

流については、原子力発電に対する電力の供給地と消費地の認識の違いも否めないが、顔の見える交流の実現に向けて検討を進めたい。

問 避難先や避難ルート沿いの周辺市町との連携についてどう取り組むのか。

答 (町長) 県域を越えて連携を進めるためには、県同士が主導的な役割を持った上で、それに基つき市町が連携を行うことが大事である。国や県に調整役を要請し、県レベルでの交流イベント等の開催ができるように要望していきたい。

問 サークル活動など個人の趣味分野、また、町が進める創生戦略事業での交流を避難先と進めることについての町の考えは。

答 (町長) 避難先との交流を意図したことはないが、カラオケ交流や、スポーツ合宿の施設利用、イベントのPRなどが現在行われている。今後、どのような機会に交流が図れるのかを検討していく。

問 今後の交流への取り組みや企画について、職員に対して指導はされているか。

答 (町長) 避難先との交流だけでなく、様々な分野において、常々職員には自身の担務の中でのアイデアや工夫について求めている。



定例会

委員会審議

議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡

高齢者の電動カート利用に支援しては

町長 複合的な交通弱者の対策として、議論を重ね検討
しよう



尾谷 和枝

問 近年増加している高齢者の電動カートの安全対策として、実際に乗って教える実践的な指導と、車両ではなく歩行者として通行するといったことがあまり知られていないため、周知が必要ではないか。

答 (総務課長) 高齢者交通安全教室などでは安全な利用や正しい知識の普及に努めているが、電動カートが歩行者ということでの啓発はしていないため行って

きたい。

問 交通安全教室などで、「電動カートは歩行者です」という光るシールを配布しては。

答 (町長) 指摘の提案について検討させていたきたい。

問 歩行者や電動カートの利用者には危険に感じる路面や歩道の段差がある。特に公共施設周辺は積極的に整備を進める必要があるのでは。

答 (建設課長) 毎月道路パトロールの日を決めて職員が町道路線を点検しているが、今後はそういった箇所も加え、情報も受けていきたい。

高齢者の外出、社会参加の有効な手段として電動カートに対する支援をしては

町長 安全に活用できるのであれば有効なひとつの手段だが、複合的な交通弱者の対策を検討していく。

問 介護保険を利用した福祉用具貸与の方は、「要介護2〜5」では、「要介護2〜5」の方は「車イス」としてリース料の1割で利用できる。しかし、認定外でも、足腰の不安やバス停まで距離があるなど、潜在的な需要は多い。購入費用の補助が、リース方式の補助を検討しては。

高齢者の外出、社会参加の有効な手段として電動カートに対する支援をしては

答 (介護福祉課長) 電動カートの支援には、介護予防の観点からの必要性、個々の詳細な利用形態や交通安全面の配慮について慎重に検討する必要がある。

問 避難時に、自分で自立した避難手段を持てることにもなる。リース料の支援や、自動車免許返納者に購入費の支援をしては。

答 (町長) 電動カートのメリット・デメリットを十分把握した中で、活用のために町としては、助成後の事故過失責任ということも想定し、議論を重ねて取り組んでいきたい。



英語の教科化について、今後のスケジュールは

教育長 国は平成32年度から。県は前倒しで30年度から実施

問 小学校5年生から英語が教科化され、外国語活動の開始が3年生に前倒しされるなど、新学習指導要領改訂への対応や課題は。

答 (教育長) 国・県の動向を注視し、町学校教育研究会や各学校と連携しながら、学校間格差が生じないように、時間の確保や指導内容の検討など、準備をしていく。

問 英語が専門でない教員にも高い力量が求められる心理的負担と、多忙化につながる時間的負担へのフォローは。

答 (教育長) 児童が楽しく参加できる

ような授業の進め方を研究し、民間委託の※ALTと担任の2人体制で取り組み、授業の役割分担等も考えていく必要がある。

多忙化は、当初は年間指導計画の作成等で時間がかかるが、4校が集まって分担し、持ち寄って検討するなどの効率的な取り組みで、ある程度削減できると考えている。



小学生の英語授業 (本郷小学校)

※ALT (外国語指導助手) 小中高校などの英語の授業で日本人教師を補助する。

災害対策として町独自のメール配信サービスを導入しては

副町長 総合的に勘案しながら検討していく



辻 徹



問 有線放送が聞けない世帯への対策、また外出時の災害対策として町独自のメール配信サービスを導入してはどうか。

災害の危険が迫っている時に学校に行っている学生や勤務中の方がどのタイミングでどこを通して帰るかの判断材料になり、また出張等で県外に行かれている場合、自宅周辺の状況を知ることができるのではないかと。



答 (副町長) メール配信システムは、

他の自治体の事例を見ると防災情報だけでなく、行政広報やイベント情報などの幅広い分野の情報配信に活用している。

町としては、緊急情報よりも、町民の皆様へ情報配信を行うためのツールのひとつとして、現在進めている「おおい町新ホームページ」の構築とも連携を図りながら、情報伝達システムの充実を図っていきたい。



問 不審者情報や犯罪情報の共有は防犯の観点から重要である。

メール配信システムについて調べた結果、職員向けのメールや保育園や小中学校の保護者向けメール配信システムは簡単に構築でき、費用は月々約7万円で運用できるとのことであった。費用対効果は十分ではないか。



答 (町長) 有効な方策のひとつである。

実験的に単年度導入し効果を検証しながら継続するか決めるという方法もある。総合的に勘案しながら検討していく。

イチゴハウス観光農園の運営について



問 小車田地係で建設中のイチゴハウスの森との相乗効果で観光誘客を見込んでいると思うが、生産者が出荷のみにしてしまうことはないか。



答 (町長) 生産者は、イチゴ狩りができる観光農園の運営を中心として、出荷や直接販売などを組み合わせながら安定経営を目指したいとの意向を確認している。

栽培設備は、「イチゴ狩り」に適した「高設栽培方式」を採用し、出荷のための包装作業等のコスト面や収益性から考えると、観光農園にウエイトを置いた方が優位ではないかと考えている。

イチゴハウスに行く道路整備を



問 観光農園で駐車場が20台というのは少なく、きのこの森の駐車場を利用するのが現実的であるが、イチゴハウスに行くまでの動線が悪い。きのこの森前の県道フェンスを撤去し、まっすぐに行けるルートを整備すべきではないか。



答 (農林水産振興課長) 県道は県の管理であることから、法面の占有や安全性、費用対効果などを検討していきたい。



問 イチゴハウスの他に犬見地係では、整備されたハウスなどで既に栽培が始まっている。長井地係では新たにブドウ栽培が計画され、名田庄小倉地係ではねぎハウスが建設予定である。



答 (町長) 1次産業が元気になるのと町は元気にならないと様々な方と意見交換しながら、しっかりと取り組んでいきたい。

いずれも町の新たな地域農業であり、観光、農業両面で期待されるころではあるが、手探りのところが多々ある。協力体制をしっかりと整え、町として成功への下支えをお願いしたいが町長の考えは。

高齢者・交通弱者に特に必要な公共交通（バスサービス）について

町長 課題を明確にして、将来的にどうあるべきか検討していかねばならない



早川 正己

問 24年5月以降「地域公共交通会議」

は何回開催され、現在はそのような状況にあるのか。

答 (町長) 「地域公共交通会議」は道路

運送法の規定に基づき本町における生活交通の維持、活性化を図る事を目的に路線バスのルート変更やダイヤの見直しなど重要な案件がある場合に協議するもので、24年5月の「地域公共交通会議」で協議し現在の交通

体系に至っている。よってそれ以降は開催していない。今後、必要に応じて検討する。

問 重要な案件がないと開催しないとのことだが、設置要綱の協議事項には重要事項だけとは記載されていないが。

答 (総務課長) 公共交通会議は事務方で協議をして案を提案して意見を聴く場であり、デマンドなどは内部で検討し、まとまった段階で会議を開催し諮る。

問 24年10月にバスルートや料金等が改正され、その後の検証が大変重要な事項であるのでは。

答 (町長) 高齢者・交通弱者の利便性を

24年9月、12月、27年12月に公共交通について一般質問をしている。その答弁はいずれも検討するとの回答であったが、検討したのか。

を図るための協議をしている。

問 策定中の総合計画においても公共交通の主な取り組みや指標が示されると思うが、どのような議論がされ、どのような方針になっているのか。

答 (副町長) 策定中の「第2次おおい町総合計画」において「路線バスやスクールバスの運行支援、デマンドバスを含めた多様な交通手段の確保に取り組み」とする方向で議論されている。路線バスが利用しにくい住民の利便性を図るための施策について公共交通担当の総務課、交通弱者対策を行う介護福祉課等が連携を図り協議を重ねている。職員の研修参加、福井運輸支局との意見交換やデマンド運行を実施している先進地視察を行っている。今後

問 総合計画素案では、まちづくり指標として交通弱者等集落カバー率を基準値として70%と設定されている。どのような根拠で設定されたのか。

答 (総務課長) 算定方法は、公共交通の停留所から500m以内の人口で70%としている。

問 先進地の視察について視察先は。

答 (総務課長) 高浜町には担当者が調査に行っており、三重県の2町を視察している。

とも、デマンドバスを含め、地域の実情に応じた多様な交通手段の確保に取り組んでいきたい。

問 総合計画素案では、まちづくり指標として交通弱者等集落カバー率を基準値として70%と設定されている。どのような根拠で設定されたのか。

答 (総務課長) 算定方法は、公共交通の停留所から500m以内の人口で70%としている。

問 先進地の視察について視察先は。

答 (総務課長) 高浜町には担当者が調査に行っており、三重県の2町を視察している。

社バスを含む予算は約8100万円であるが、おおい町に適した複合的なシステムを検討する考えは。

問 将来的に

答 (町長) 将来的には、検討していかねばならない。



原子力発電対策特別委員会活動報告

原子力災害制圧道路 (新大島トンネル) を現場視察

【期日】28年6月8日

現在工事中の、原子力災害制圧道路（新大島トンネル）の現場に向き、進捗状況や共用開始に向けての今後の計画の説明を受けました。

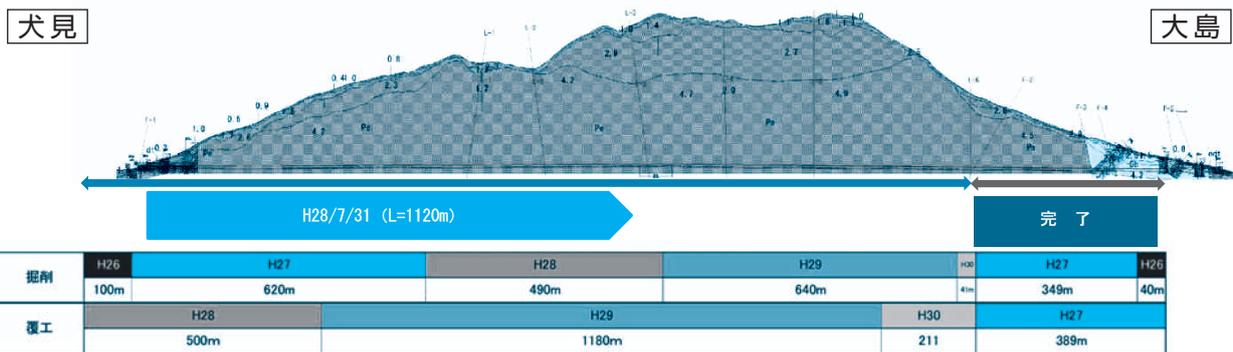
この事業は、原子力災害時の重機搬送など迅速な初動・事故制圧を行うために道路の多重化による防災機能の強化を図るもので、福井県が工事を行っています。

計画延長は3440mで、そのうちトンネル部分は2280mです。27年1月から犬見側と大島側の両方からの掘削工事を行い、大島工区の389mは28年7月末に完了しています。道路全体の供用開始は31年3月を目標としています。

視察では、トンネル工事の工法や構造、安全対策などについて詳細な説明を受けました。



トンネル工事進捗状況



平成28年7月31日時点での状況

定例会

委員会審議

議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡

議会活動報告

県道岡田深谷線 改良促進期成同盟会

【期日】 28年7月28日

県道岡田深谷線は、おおい町岡田を起点にして小浜綾部線の間原橋、野尻川沿い、小屋坂峠で小浜地籍に入り、小屋集落、国道162号線に至る、延長12キロの県道です。大飯町誌によれば大正9年頃に道路法施行により郡道「本郷下田線」となり、その後郡制廃止により県道に、また、名称も「県道岡田小浜線」となり、昭和35年に「県道岡田深谷線」に名称変更されました。

昔は、小屋坂道といって、小屋・中名田方面の物資を本郷へ背負い出し、本郷から日用品を持ち帰る交通路として利用されましたが、時代とともに利用者が少なくなり道路も荒れて、現在では通行できない県道となっています。

県道岡田深谷線の改良については、地元市町、地元区



民など関係者が改良促進期成同盟会を結成し、県に対し継続的な要望を行っていますが、遅々として進まない状況です。

道路整備については、今までは、かける費用に対して、

- ① 走行時間が短縮されるか
- ② 走行経費が減少するか
- ③ 交通事故が減るか

の3便益で評価されてきましたが、新たに災害時の現地への到達時間や人命救助の面からの④防災機能の評価が加わることから、今後避難道路としての数値化や地域防災計画へ組み込むことにより、岡田深谷線の改良整備の動きが加速することが期待されます。

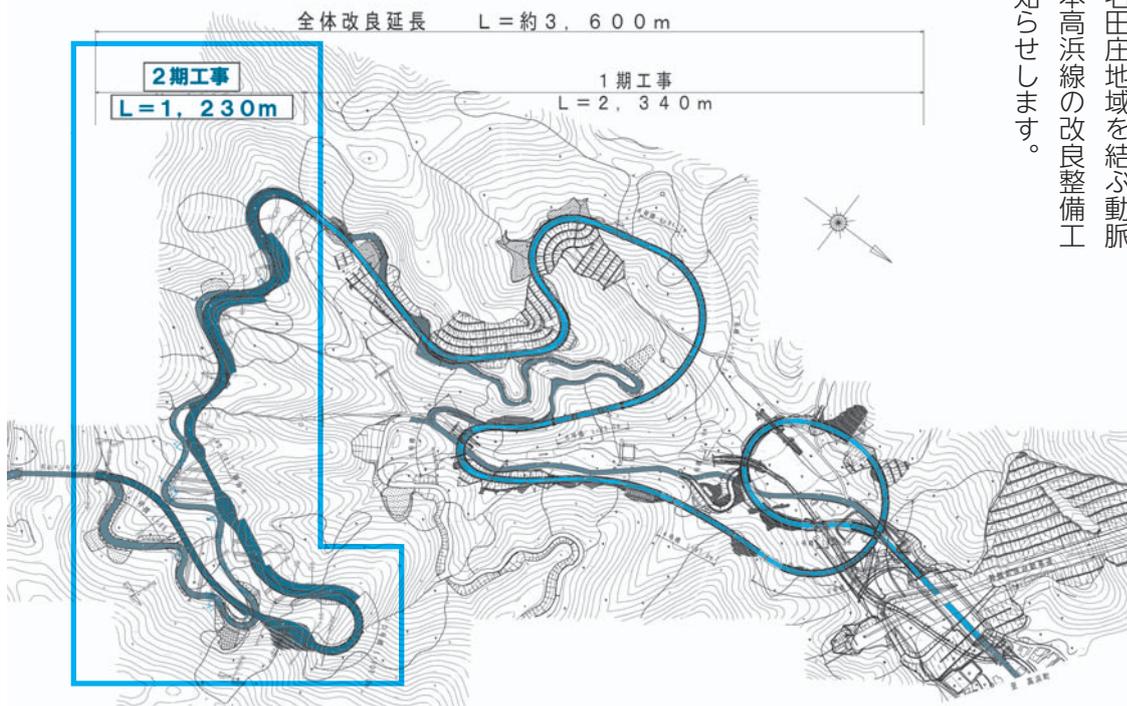
また今回県から、野尻から小屋に抜けるトンネルについて、4ルート案が示されました。いずれにしても事業の進展には地元の熱意が何より大切です。坂本高浜線の改良に続き、大飯地域と名田庄地域をつなぐ道路の改良促進に、町・議会・地域が一体となって要望活動に取り組むことを確認しました。

県道坂本高浜線 2期工事の状況

大飯地域と名田庄地域を結ぶ動脈ともいえる坂本高浜線の改良整備工事の状況をお知らせします。

2期工事概要

- ・事業期間 平成25年度～平成32年度
- ・事業延長 L=約1,230m
- ・道路幅員 W=7.0m (2車線)



議会報告会を開催しました

おい町議会では、議会の運営をどのように行うかといった議会や議員に関する基本的な事柄について、議会基本条例を定めています。

議会基本条例第5条の「町民参加及び町民との協働」という項目の中には、「議会は議会報告会を年1回以上開催し、町民の意見を聴き議会運営に反映させる」とあり、今年も皆さんからご意見やご質問を頂く議会報告会を開催いたしました。

10回目となる今回は、7月30日、31日の2日間、町内4か所で開催しました。

行事の多い夏の土日の夜の日程でしたが、ご参加いただきありがとうございました。

頂いたご意見やアンケートの結果につきましては、今後の議会活動に生かしてまいりますし、ご意見についての回答は、各担当委員会で取りまとめ議会ホームページに掲載いたします。

議会報告会 報告事項

- ・28年3月定例会での主な議決案件
- ・28年4月臨時会での主な議決案件
- ・28年5月臨時会での主な議決案件
- ・28年6月定例会での主な議決案件

ご意見・ご要望(抜粋)

- ・おい町未来創生戦略について
- ・空き家対策について
- ・ふるさと納税について
- ・企業誘致、産業団地について
- ・原子力発電所の現況について



「出前懇談会」を開催いたします

「出前懇談会」とは

議会をより身近なものとし、開かれた議会を推進するため、町民グループや地域の要請等により、議員が直接出向き、議員の考え、議会運営について、さらにまちづくりについて皆様の意見を議会に反映させることを目的に「議員の出前懇談会」を開催いたします。

対象

10人程度の出席が見込める町内の団体・グループ等

日時

要望に合いますが、日程の調整をお願いする場合がございます。(議会開催中など)

懇談会の内容

- 一 まちづくりに関することなど、要請の際にあらかじめテーマを決めていただきます。
- 二 懇談会は2時間程度の時間を考えております。

要請方法

一 懇談会を要請する団体の代表者は、開催希望日の30日前までに議会事務局へ要請書を提出してください。

要請書はおおい町役場議会事務局に持参、郵送、FAXにてお申し込みください。

必要事項が整っていらっしゃら、メールによる申し込みでも構いません。

二 懇談会の開催場所は、町内で、要請団体で準備をお願いいたします。

資料について

懇談会の資料については、必要に応じて作成し配布いたします。



定例会

委員会審議

議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡

議会だよりでは、定例会での一般質問の要旨を掲載していますが、議員からの提案などが、その後、どのように町政に反映されたかを、追跡調査してみました。



名田庄三重地区の宅地分譲について

宅地分譲地の募集開始等の詳細が決まるのはいつ頃か。また宣伝活動はどのようにするのか。
(平成27年9月議会 細川 正博 議員)

副町長答弁



土地開発公社が設定するので現時点は未決定

分譲開始の時期、対象者を含めた分譲条件は決まっていない。宣伝活動は、町内外に向けて様々な媒体を活用してPRする。



どうなった？

三重宅地分譲地について決定

土地区画、分譲価格、対象者、分譲の条件、決定方法等が決まり募集期間は平成28年10月3日～11月10日まで。

豊富な自然に育まれた街で豊かな生活を
おおい町 名田庄三重地区

宅地分譲開始

募集期間 10月3日 月～11月10日 木

分譲が始まり募集チラシが配布



2時間チャレンジ走に参加



おおい健康マラソンに車イス部門を

障がいを持つ方がスポーツを通じて活躍できる場を提供しては。
(平成27年3月議会 細川 正博 議員)

教育長答弁



参加できるよう十分検討していきたい

チャレンジ走であれば対応は可能かもしれないので、参加希望があれば関係者と協議する。



どうなった？



福井県初の正式記録の出る車イス部門設置

県内5名の選手が出場し、大きな声援を受け2時間チャレンジ走を見事に完走した。

追跡

あれから どうなったの？

拡大版

a follow-up survey

定例会

委員会審議

議案審議結果

一般質問

活動報告

追跡



行政ポイント発行事業の運用は

平成26年度からスタートした事業は、今後どのように運用するのか。
(平成27年9月議会 原田 和美 議員)

町長答弁



町民の事業参加の促進を図るため事業を検討

事業参加のきっかけづくりやポイント循環による地元商店の活性化を図る仕組みとして対象事業を検討していく。



どうなった？

図書館まつりやさわやかライブ講座も対象に

検診事業や生涯学習事業で、ポイント発行の対象が追加に。(おとなの歯科検診、図書館まつりなど)



浸水対策工事が始まる館地係



豪雨に対する浸水防止に万全な対策を求む

本郷・館地係の排水改善施設整備の具体的な計画は。
(平成27年3月議会 猿橋 啓一 議員)

建設課長答弁



平成27年度は基本計画を策定

樋門及びポンプ設備の詳細を県と協議して進める。



どうなった？

2か年をかけて平成30年3月に完成予定

新たな場所に排水ポンプ2台を設置し、館地係の雨水を佐分利川へ強制排出する。



ゆめカード

かがや 輝く人

南川の川人
かわんちゅ



三重区 山本 泰さん

今回の輝く人は、名田庄と小浜をつなぐ「南川」をこよなく愛し、スポーツや文化活動でも活躍されている、山本泰さんを紹介します。

Q 県外からUターンするきっかけは？

A 関東地方に住んでいましたが、東日本大震災

がきっかけで、子供を育てるのがすごく不安になり、この際に故郷に帰ろうと決心しました。

Q 川が大好きだと伺っていますが、どのような思いがあり、今後、どのような活動を行いたいですか？

A 現在では河川改修に

よって安心安全な生活が送れるようになりましたが、日常生活では川や自然とのかかわりが少なくなっているように感じます。川の両岸はコンクリートで固められ、川床も掘られ、川本来の魅力が失われつつあり、川との距離感は少しずつ遠くなっているように感じます。しかし、昔の面影もたくさんあり、生き物の多様性も残っています。このような場所を大切にしながら、たくさんの人と川を活用する活動も行っていきたいです。

Q 文化活動でフルートの演奏をしていると聞きましたか？

A 木や象牙などで作られた18世紀のフルートを使い、地元では里山文化交流センターで演奏を行っています。それ以外では古楽アンサンブルのメンバーとし

て演奏活動を行い、海外ではウィーンのコンサートハウスで開催されたバッハ没後250周年コンサートにも出演させていただきました。

Q おおい町に望むことはありますか？

A 県と町が協力して、河川利用だけでなく、人と川とのつながりや、伝統漁法などの川の文化を未来に継承し、川本来の機能を持続・継続的に利用できる工夫をしてもらいたいです。

(細川記)



議会の傍聴にござんせ

行政ポイント 10P
発行事業です

おおい町議会では、本会議をはじめ議員全員協議会や各委員会も公開しています。次回の定例会は12月です。傍聴について詳しくは議会事務局(77-4060)までお問い合わせください。

12月定例会
の予定

会 期：12月2日から16日まで(15日間)
本会議：2日(議案提案理由説明)、13日(一般質問)、16日(採決)
委員会：予算決算委員会(2日)、総務・産業建設委員会(6日)、原子力発電対策委員会(7日)

編集後記

朝夕の冷え込みが一層厳しくなったこの頃、体調管理が大変難しくなっています。町民の皆様も体調を崩さぬようお祈り申し上げます。

さて、皆様お気付きかと思いますが、今回の議会だよりは20ページの増大となりました。紙面構成にはたいへん苦労しましたが、委員長を筆頭に、各委員で色々な意見を出し合い、読み手に伝わる、見やすく分かりやすい広報紙を目指しておりますので、議会だよりについての意見や感想などを気軽に広報委員会にお申し付け下さい。

また、最近では各地方議員の不祥事が続いておりますが、我々おおい町議会は、より一層襟を正して、皆様の声を行政に伝えて行くために努力してまいります。

(細川記)

広報特別委員会

委員長	猿橋 啓一
副委員長	浜上 雄一
委員	藤原 義隆
〃	早川 正己
〃	原田 和美
〃	細川 正博